

## 水素社会の実現に向けた規制緩和要望に関する主な論点（案）

### 1 規制緩和の実施主体

「規制改革実施計画（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）」では、多くの事項で、業界団体側に安全性の技術的検証を求めているが、早期の規制緩和に向けて、国の関与の在り方などに見直すべき事項はないか。

### 2 例示基準の整備拡大

例示基準に記載がない仕様について、事業者が都道府県に対して技術基準に適合することを証明するには、多大な時間を要する。

このため、水素ステーション等建設の工期短縮・コスト削減のため、例示基準を整備・拡充するなど、見直すべき事項はないか。

### 3 今後要望を検討すべき新たな規制緩和事項

中長期的な視点から、今後検討すべき新たな規制緩和事項はないか。